



<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和3年第1回大崎市教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本臨時会は成立いたしました。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p> <p>これより会議を開きます。</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>早坂委員にお願いをいたします。</p> <p>御報告いたします。</p> <p>佐藤寛委員より、欠席する旨の申し出がありました。</p> <p>また、本日の教育委員会臨時会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第1、議案第37号令和4年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。</p> <p>学校教育課長、説明願います。</p> <p>議案第37号令和4年度使用教科用図書採択につきまして、御説明申し上げます。</p> <p>令和4年度に使用する教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級に所属する児童生徒が使用する教科用図書、いわゆる一般図書につきまして採択を行わなければなりません。</p> <p>その教科用図書採択に当たりましては、大崎市は、栗原市を含む2市4町で構成しております北部地区教科用図書採択協議会により共同採択を行っております。その協議会より、大崎市が採択を希望する教科書の推薦依頼がありましたので、北部地区教科用図書採択協議会で決定された採択基準を大崎市内の小中学校へ通知し、図書採択希望を調査し、検討した結果、提案のとおりとなりましたので、これを推薦してよろしか、伺うものであります。</p> <p>その教科用図書採択に当たりましては、大崎市は、栗原市を含む2市4町で構成しております北部地区教科用図書採択協議会により共同採択を行っております。その協議会より、大崎市が採択を希望する教科書の推薦依頼がありましたので、北部地区教科用図書採択協議会で決定された採択基準を大崎市内の小中学校へ通知し、図書採択希望を調査し、検討した結果、提案のとおりとなりましたので、これを推薦してよろしか、伺うものであります。</p> <p>北部地区教科用図書採択協議会選定委員会で決定された採択基準を各学校に通知したうえで調査研究をしていただき、採択候補に概ね不都合がないと判断されたこと、一般図書は特別支援学級の児童生徒それぞれの状況に合わせて先生方が適切なものを選択し、給与していただけることを理由といたしまして、全採択希望とするものであります。</p> <p>また、令和4年度に使用される一般図書の採択の決定につきましては、7月21日に開催される第3回北部地区教科書採択協議会で決定されることとなります。</p> <p>以上、議案第37号の提案説明といたしますが、何卒御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。</p>

教育長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第2、議案第38号人事案件についてを議題といたします。</p>
青沼委員	<p>発議。</p>
教育長	<p>発議がございましたので、認めます。</p> <p>青沼委員。</p>
青沼委員	<p>人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第38号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p>
教育長	<p>お諮りいたします。</p> <p>議案第38号を、秘密会とすることに御異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>御異議なしと認め、議案第38号を秘密会といたします。</p> <p>教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(退出者入場後、再開)</p>
教育長	<p>再開いたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____ 教 育 長</p> <p>_____ 署名委員</p>